



## 教室・講座

### 作ってあげちゃおう ちよこつとチョコ婚

▽日時 2月11日(土)午後1時30分～3時30分。

▽会場 青少年活動センター(今泉町)。

▽内容 フォンダンシヨクラとオリジナルラッピングを作り楽しく交流する。  
▽対象 市内に在住か通学している18～35歳の独身の。

▽定員 男女各抽選10人。  
▽費用 2000円(材料費)。

▽申込 1月17日から、電話で、青少年活動センター(663)3155へ。

### まちぴあNPO講座 NPO向け助成金説明会

▽日時 1月30日(月)午後

6時30分～8時。  
▽会場 まちぴあ(元今泉5丁目)。

▽内容 市内の市民活動団体が助成を受けることができる市市民活動助成事業についての説明会と、実際に交付を受けた団体へのインタビューと活動紹介。その他の助成金情報の提供。

▽対象 市内で活動するまちづくり団体に所属している人、設立を検討している人。

▽定員 先着30人。

▽申込 1月5日から、直接または電話・Eメール(住所・団体名・電話番号・参加者の氏名を明記)で、まちぴあ(661)2778、  
info@u-machipia.orgへ。

### こだわりの野菜のブランド 化・農業の6次産業化など に関する講演会

▽日時 1月21日(土)午後2時～3時30分。

▽会場 東図書館(中今泉3丁目)。

▽内容 「宇都宮発こだわりの野菜のブランド化 農業の6次産業化への取り組み

について」と題した、蜂谷一朗さん(日本栄養給食協会アグリ事業部)による講演会。

▽定員 先着50人。

▽申込 1月5日午前9時30分から、直接または電話で、東図書館(638)5614へ。

### 郷土料理しもつかれに挑戦 出張市場講座

▽日時 1月19日(木)午前10時～正午、午後1時～3時の2回。

▽会場 国本(宝木本町)。  
▽内容 郷土料理しもつか

れの調理実習。

▽対象 市内に在住か通勤している人。子ども同伴不可。

▽定員 各先着16人。

▽費用 1000円(材料費)。  
▽申込 1月6日午前9時から、電話で、中央卸売市場(637)6042へ。

### DVD家族と子ども虐待 について学ぶ講座

▽日時 2月14日(火)午後1時30分～3時。

▽会場 男女共同参画推進

センター(明保野町)。

▽内容 仲村久代さん(サイバールネットライフ代表)による、DVの現状や暴力的環境に置かれた子どもたちへの影響などの講話。  
▽対象 市内に在住か通勤通学している人。

▽定員 先着40人。

▽申込 1月5日から、電話またはファクス・Eメール(氏名・ふりがな・電話番号・年齢を明記)で、男女共同参画推進センター(636)4075、FAX(636)4079、  
u18100201@city.utsunomiya Tochigi.jpへ。

## 岡本駅周辺地区を 景観形成重点地区に指定しました

岡本駅周辺地区内で建築物の新築・改築などを行う場合は、工事に着手する30日前までに市に届け出を行い、市景観計画で定める色彩などの基準に適合する必要があります。

▽区域 下岡本町の一部(下の図参照)。  
▽対象 2月1日以降に工事に着手する次のいずれかに該当するもの。①建築物と工作物の新築・改築など②建築物と工作物の外観の2分の1を超える範囲を変更する修繕・模様替えなど③1ヘクタールを超える開発行為。  
▽その他 地区の範囲や行為の制限に関する内容など、詳しくは、市(図)をご覧になるか、都市計画課(市役所11階) (632)2568へ。

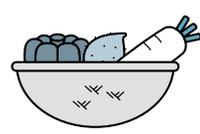


### ◎宇都宮観光フォトコンテスト(秋・冬部門)

▽テーマ 風景、イベントなどを題材に、宇都宮の秋・冬を表現したもの▽応募規定 4つ切りサイズのカラープリント(デジタル写真可、インクジェットプリント不可)。平成28年1月1日以降に市内で本人が撮影した未発表の作品▽申込 宇都宮観光コンベンション協会などに置いてある応募票に必要事項を書き、作品裏面に貼って、1月10日～2月10日(消印有効)に、直接または送付で、〒320-0806 中央3丁目1-4、宇都宮観光コンベンション協会(632)2445へ。

# 催し

## 農業後継者のお見合い るまんちつく ツアー



▽日時 2月11日(土・祝)  
正午～午後2時30分。  
▽会場 オリエンタルカフェ&ホール  
ラカンタ(本町・県総合文化センター2階)。

▽内容 ビュッフェスタイルで交流。素敵なプレゼンともあります。  
▽対象 市内で農業に携わりたい独身の人。  
▽定員 男女各先着15人。  
▽費用 2000円(昼食代など)。

## 毎月第2土曜日は うんめくべ朝市

▽申込 農業委員会事務局(市役所7階)、各區・区、JAうつのみや各支所に置いてある参加申込書に必要事項を書き、1月31日までに、直接またはファクスで、農業委員会事務局☎(632)2812、FAX(639)0619へ。

▽日時 1月14日(土)午前9時～正午。  
▽会場 中央卸売市場(築瀬町)。  
▽内容 水産物や水産加工品、菓子・乾物などの関連商品、野菜や果物の販売。お楽しみ抽選会。  
▽その他 青果棟は解放しませんが、駐車場に限りがあります。

## 自動交付機・バンバ出張所、 パスポートセンターの 業務などを休止します

市役所本庁舎の電気設備点検などにより、次の業務を休止します。

- 期日 1月28日(土)。
- 1 市内全ての自動交付機を休止  
問 市民課☎(632)2265
- 2 バンバ☎・パスポートセンター(馬場通り4丁目・5階)の業務休止  
問 バンバ☎(616)1542、パスポートセンター☎(616)1544
- 期日 2月4日(土)。
- 1 バンバ☎の業務休止  
問 バンバ☎(616)1542

本文中に記載がないものは、原則として、対象どなたでも、費用無料、申込不要。  
☎ ホームページ、☑ Eメールアドレス、☒ 地域自治センター  
☒ 地区市民センター、☒ 出張所、☒ 生涯学習センター、☒ うつのみや表参道スクエア、☒ 地域コミュニケーションセンター、☒ 市民活動センター



るため、来場の際は相乗りなどご協力ください。

また、休市日(1月4日まで・8・9・15・18・22・25・29日)を除く午前10時～午後3時(営業は午前中心)に関連棟を開放しています。  
問 中央卸売市場☎(637)6041、関連卸商協同組合☎(637)6811

## お知らせ

### 国土利用計画法に基づく 届け出が必要です

一定面積以上の土地売買などの契約をした場合には、契約の日を含め2週間以内に、その土地の利用目的などを届け出ることが義務付けられています。  
▽対象面積 市街化区域は2000平方メートル以上、

市街化調整区域は5000平方メートル以上。個々の面積が小さくても、取得した土地の合計が、面積要件以上になる場合(一団の土地)は届け出が必要です。  
▽取引形態 売買、代物弁済、交換、賃借権の設定など(取引予約も含む)。  
4 問 都市計画課☎(632)256

### パブリックコメントによる 意見を募集

市では、皆さんの意見を計画に反映するため、素案を公表し、意見を募集します。

1 第2次宇都宮市スポーツ施設整備計画 国の「スポーツ基本法」および「宇都宮市スポーツ推進計画」との整合性を図りながら、より効果的なスポーツ施設の整備を実施するため、「第2次宇都宮市スポーツ施設整備計画」の策定を進めています。  
▽公表・意見募集期間 1月20日まで。  
2 第3次宇都宮市食育推進計画 より一層食育を推進し、市民の皆さんの食育の

実践に結び付けていくため、「第3次宇都宮市食育推進計画」の策定を進めています。  
▽公表・意見募集期間 1月16日～2月6日。  
■公表方法 各意見提出先、行政情報センター(市役所1階)、市庁、各區・区・団・運・通で閲覧できます。  
■意見提出方法 直接または送付・ファクス・Eメール(意見・住所・氏名・電話番号・年齢を明記)で、  
1 〒320-8540 市役所スポーツ振興課☎(632)2754、FAX(632)2765、☒ u46100@city.utsunomiya.tochigi.jp  
2 〒321-0974 竹林町972、保健所健康増進課☎(626)1126、FAX(627)9244、☒ u19070500@city.utsunomiya.tochigi.jp。

### うつのみや市民カード・ 印鑑登録証の引き替えは お済みですか

旧印鑑登録証(カード)をお持ちの人は、印鑑登録証明書を取る前に、新しいカード(ピンク色でさつきの花柄付き)への引き替えが必要です。

◎電磁界の健康影響に関する講演会 ▽日時 1月24日(火)午後1時10分～3時55分▽会場 県総合文化センター(本町)▽内容 多氣昌生(たきまさお)さん(首都大学東京大学院教授)、大久保千代次(ちよじ)さん(電磁界情報センター所長)による、身のまわりの電磁界と健康影響についての解説と質疑応答▽定員 先着100人▽申込 1月4日から、電話で、電磁界講演会事務局☎090(5690)1250へ。

## 本市が目指す将来の都市の姿 「ネットワーク型コンパクトシティ」の 実現に向けた計画づくり

本市では、将来、人口減少や高齢化が進んでも、公共交通を利用しながら、住み慣れた地域で安心して便利に暮らし続けられるまち「ネットワーク型コンパクトシティ」の実現のため、中心部や身近な地域の拠点などに医療・福祉、商業施設などを集積・充実するための「立地適正化計画」と「市街化調整区域の整備及び保全の方針」の作成に一体的に取り組んでいます。

■地域別説明会の実施 平成28年8月～10月に実施した地域別説明会でいただいた意見などを踏まえ、立地適正化計画の素案などをまとめましたので、その内容などについて市民の皆さんから意見を伺うため、下の表の通りお住まいの地域を対象とした説明会を開催します。将来のまちの形や生活がどのように変わるかなどについて説明しますので、ぜひご参加ください。

地区	日時	会場
中央ブロック(中央、西、東、錦、昭和、西原、築瀬)	1月24日(火)午後6時30分～	市役所 14階大会議室
東ブロック(城東、峰、泉が丘、御幸、今泉、御幸ヶ原、石井、陽東)	1月10日(火)午後6時30分～	東(函) (中今泉3丁目)
西ブロック(桜、明保、富士見)	1月12日(木)午後6時30分～	西(函) (西一の沢町)
南ブロック(陽光、緑が丘、陽南、五代若松原、宮の原)	1月21日(土)午後2時～	南(函) (江曾島2丁目)
北ブロック(細谷、宝木、戸祭)	1月19日(木)午後6時30分～	北(函) (若草3丁目)
平石	1月17日(火)午後6時30分～	平石(区) (下平出町)
清原	1月11日(水)午後6時30分～	清原(区) (清原工業団地)
横川	1月13日(金)午後6時30分～	横川(区) (屋板町)
瑞穂野	1月25日(水)午後6時30分～	瑞穂野(区) (下桑島町)
城山	1月10日(火)午後6時30分～	城山(区) (大谷町)
国本	1月12日(木)午後6時30分～	国本(区) (宝木本町)
富屋	1月24日(火)午後6時30分～	富屋(区) (徳次郎町)
豊郷	1月20日(金)午後6時30分～	豊郷(区) (岩曾町)
篠井	1月19日(木)午後6時30分～	篠井(区) (下小池町)
姿川	1月20日(金)午後6時30分～	姿川(区) (西川田町)
雀宮	1月26日(木)午後6時30分～	雀宮(区) (新富町)
上河内	1月27日(金)午後6時30分～	上河内(域) (中里町)
河内	1月13日(金)午後6時30分～	河内(域) (中岡本町)
全体	1月29日(日)午前10時～	市役所 14階大会議室

■パブリックコメントによる意見募集 中心部や駅周辺などの拠点に日常生活を支える施設などの立地を集積・充実するための方策などを定める「立地適正化計画」の策定を進めています。この計画に、市民の皆さんの意見を反映するため、素案を公表し、意見を募集します。

▽公表・意見募集期間 1月6日～2月3日▽公表方法 市街地整備課(市役所10階)、市(HP)、各(区)・(函)・(域)で閲覧できます▽意見提出方法 直接または送付・ファクス・Eメール(意見・住所・氏名・電話番号・年齢を明記)で、〒320-8540 市役所市街地整備課☎(632)2588、FAX(632)5421、✉u1212@city.utsunomiya.tochigi.jpへ。

▽引き替えが必要なカード  
白と青刷りの印鑑登録証、旧上河内町・河内町の印鑑登録証および町民カード。  
▽手数料 無料。ただし、カードまたは印鑑をなくした場合、印鑑登録料300円が必要。  
▽手続き 本人が、該当するカード・本人確認書類(運転免許証)などをお持ち

ちの上、直接、市民課(市役所1階)または、各(区)・(函)へ。なお、代理人が手続きする場合は代理人選任届が必要です。  
問 市民課 ☎(632)2271

### 都市計画の案を縦覧します

■都市計画の案 都市計画地区計画の変更(グリーン) 8540都市計画課へ市長宛てに  
直接または送付で、〒320-  
見がある人は、閲覧期間中、  
役所11階) 都市計画課(市  
▽縦覧場所  
1月6、20日。  
ただし、土・日曜日、祝休  
日を除く。

アベニュー針ヶ谷)。  
■縦覧  
2 意見書を提出してください。  
問 都市計画課 ☎(632)264  
農用地区域の除外  
に関する日程  
市では、優良農地を確保・  
保全するため、農業振興地  
域整備計画に基づき農用地  
区域を設定し、農地の無秩  
序な開発の制限を行って

ます。  
平成29年度は、農業振興  
地域整備計画を改定するた  
め、除外決定に要する期間  
が長くなりますので、ご理  
解とご協力をお願いします。  
▽受け付け月と除外決定月  
(予定) 4月受け付け分Ⅱ  
平成30年4月、8・12月分  
Ⅱ平成30年10月。  
問 農業企画課 ☎(632)2473

◎雪あそびデイキャンプ in なす高原自然の家 ▽日時 2月4日(土)午前8時30分～午後4時30分▽  
会場 青少年活動センター(今泉町)集合・解散。バスで移動▽内容 冬の大自然の中で、雪合戦やそり  
遊びなど雪遊びを楽しむ▽対象 市内に在住か通学している小学生▽定員 先着40人▽費用 4,500円  
(交通費など)▽申込 1月10日午後2時から、電話で、青少年活動センター☎(663)3155へ。

## お知らせ

### 農業委員会委員・ 農地利用最適化推進委員を 募集します

平成28年4月1日から、農業委員会委員の選任方法が、選挙制から公募制に変わりました。また、農地利用最適化推進委員が新設されました。農業に精通した人ならごなたでも候補者に応募できますので、ぜひご応募ください。自薦・他薦

は問いません。

#### 1 農業委員

▽対象 農業に関する識見を有し、農地などの利用の最適化の推進に関する事項、その他農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行うことができる人。

▽定数 24人。

#### 2 農地利用最適化推進委員

▽対象 農地などの利用の最適化の推進に熱意と識見を有する人で、担当する区域内で農地などの最適化の

推進のための活動、その他の農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行うことができる人。

▽定数 30人以内。

■任期 3年間（7月20日～平成32年7月19日）。

■応募資格 次のいずれかに該当する場合は、応募不可。

①破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない人

②禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人。

■報酬 市非常勤職員報酬および費用弁償に関する条例に基づく額。

■応募方法 農業委員会事務局（市役所7階）に置いてある既定の様式（市印）からも取り出し可）に必要事項を書き、必要書類を添えて、2月1～28日（必着）に、直接または送付で、〒320-8540市役所農業委員会事務局（632）2812へ。

■その他 選任の方法、主な役割りなど、詳しくは、市印をご覧ください。

中央活・中央活  
貸館一部休止

中央活・中央活（中央1丁目）では、屋上防水工事およびエアコン更新工事の実施に伴い、2・3・6階の学習室などの貸し出しを休止します。

▽期間 3月まで。

▽その他 詳しくは、みなでまちづくり課（632）2900へ。また、施設の利

●毎月1日は「もったいないの日」・毎月10日は「もったいない残しま10（てん）の日」市では、地球上にあるすべてのものに、尊敬と感謝の気持ちを持ち、人やものを大切に「もったいない運動」の中で、まだ食べられるのに捨てられてしまう食品を減らすため、宴会開始10分・終了10分は料理に専念して残さず食べることや、冷蔵庫などの在庫をチェックし、食べ切り・使い切りを実践する「もったいない残しま10運動」を進めています。皆さんも取り組んでみませんか。●環境政策課（632）2409

## マイナンバー通知カード・ マイナンバーカードを受け取りましたか

■マイナンバー通知カードを受け取っていない人へ 皆さんの大切なマイナンバー（個人番号）の通知カード、お手元に届きましたか。通知カードとは、平成27年11月から簡易書留で送付されたマイナンバーを証明できる紙のカードです。各行政機関での手続きや勤め先からマイナンバーの提示を求められた際に、運転免許証などの証明書と一緒に使用できます。

まだ受け取っていない人は、郵便局から市役所に返されている可能性がありますので、お早めに市民課（632）5266へお問い合わせください。

■マイナンバーカードを受け取っていない人へ 交付通知書（はがき）が届いた人は、内容を確認の上、早めの受け取りをお願いします。万が一、交付期限が過ぎた場合でも受け取りは可能です。平日の受け取りが困難な場合は、交付通知書に記載のある交付場所にご相談ください。●市民課（632）5266

## 消費者トラブルにご注意を

■消費生活センターにご相談ください 商品やサービスの多様化により起こるさまざまな消費者トラブルの相談を受け付けています。消費者トラブルを未然に防ぐには、その対処法を知り、対策をとることが大切です。

▽期日 年末年始を除く毎日。

▽時間 午前9時～午後5時30分（来所相談は午前10時～。土・日曜日、祝休日は午後4時30分まで）。

▽会場 消費生活センター（馬場通り4丁目・5階）。

▽相談専用電話番号（616）1547

■出前講座をご利用ください 専門の相談員が地域のコミュニティセンターや公民館、学校などに出向き、消費者トラブルの原因や対処法について、寸劇や替え歌などを入れながら講話します。申し込み方法など、詳しくは、消費生活センター（616）1561へ。

■特殊詐欺撃退機器を65歳以上の人がいる世帯に無料でお貸しします

この機器は、電話が鳴る前に会話を録音する旨のアナウンスが相手方に流れるもので、詐欺の犯人や事業者は、録音されることを嫌がるため、悪質な電話を繋がりにくくする効果があります。機器を設置した8割以上の人が悪質な電話が減ったと回答しています。詳しくは、消費生活センター（616）1561へ。



●毎月1日は「もったいないの日」・毎月10日は「もったいない残しま10（てん）の日」市では、地球上にあるすべてのものに、尊敬と感謝の気持ちを持ち、人やものを大切に「もったいない運動」の中で、まだ食べられるのに捨てられてしまう食品を減らすため、宴会開始10分・終了10分は料理に専念して残さず食べることや、冷蔵庫などの在庫をチェックし、食べ切り・使い切りを実践する「もったいない残しま10運動」を進めています。皆さんも取り組んでみませんか。●環境政策課（632）2409